

4. 地方スポーツ政策に関するヒアリング調査

4.1. 調査項目と調査手法

4.1.1. 調査項目

現行のスポーツ政策に係る計画とそれに基づくスポーツ推進施策について、計画内容や取組、評価方法、達成状況、課題等を調査。

4.1.2. 調査手法

ヒアリング対象は、アンケート集計結果及び先行調査等に基づき、本調査における要検証項目（「計画の策定状況」、「計画の策定プロセス」、「計画と各事業の関連性」、「計画策定・実行にあたってのリソース」、「計画の進捗管理方法」）それぞれの観点を踏まえ、スポーツ政策の取組が進んでいると思われる地方公共団体を選出。

➤ 都道府県へのヒアリング

都道府県においては、上記調査項目に加え、広域自治体が担うべき役割（域内市町村の支援、市町村間の連携の調整等）を意識したヒアリングを実施。

・ 都道府県ヒアリング対象

秋田県、富山県、兵庫県、山口県、鹿児島県

また、各都道府県には以下のような施策テーマについてもヒアリングを実施した。

図表 308：各都道府県の取組概要

都道府県名	スポーツ政策の概要	ヒアリングで主に確認するテーマ					
		子どもの体力向上	高齢者スポーツ	総合型地域スポーツクラブ	スポーツ人材の養成	スポーツによる地域振興	スポーツ施設等
秋田県	秋田県では、知事部局である「観光文化スポーツ部」がスポーツ政策を主管している。学校体育における「ウインタースポーツ」授業の復活や高齢者スポーツを所管している長寿社会課との連携のほか、合宿や大会の誘致等による地域の振興にも注力している。	●	●			●	
富山県	富山県では、小学生向けにパンフレットを用いた運動啓発事業を実施しており、一定の成果を得ている。また、総合型地域スポーツクラブは全市町村への設置が完了しており、県独自でも支援を実施している。さらに、スポーツボランティアの育成にも注力しており、WEBを活用した育成や人材バンク等も設置している。	●		●	●		
兵庫県	兵庫県では幼少期からの一貫した指導体制の構築や外部指導者による指導の拡充を図っている。また、高齢者ニュースポーツの促進や高齢者の競技大会等も実施している。総合型地域スポーツクラブについては、平成17年に全地域への設置が完了しており、現在は、クラブ間の交流促進等を図っている。	●	●	●			
鹿児島県	鹿児島県では、各市町村と連携し、各小学校の運動種目毎に目標を設定し、前年度目標達成できなかった種目を翌年度の重点運動種目にする等の取組を実施している。また、既存人材の育成のみならず、新たにスポーツ人材を生み出すための方策や、スポーツクラブによる雇用創出等を通じた地域振興策等も検討している。	●			●	●	
山口県	山口県では、約40競技の指導者養成・確保を目指しているほか、障害者スポーツ人材バンク等も設置している。また、スポーツ交流イベント促進プロジェクトとして、様々なスポーツの世界大会・合宿等の誘致を図っている。またスポーツによるまちづくりのモデル地域を設定し、施設等の整備も図っている。				●	●	●

➤ 市区町村へのヒアリング

市区町村においては、上記調査項目に加え、スポーツ施策に係る事業の具体的な実施方法や、限られたリソースを最大限に活用する方法等、地域でのスポーツ政策実施主体者としての役割を意識したヒアリングを実施。

・ 市区町村ヒアリング対象

さいたま市（埼玉県）、岐阜市（岐阜県）、堺市（大阪府）、御殿場市（静岡県）、大津町（熊本県）、上富田町（和歌山県）

また、市町村には以下のような施策テーマについてもヒアリングを実施した。

図表 309：各市町村の取組概要

市町村名 (都道府県名)	スポーツ政策の概要	ヒアリングで主に確認するテーマ					
		子どもの体力向上	高齢者スポーツ	総合型地域スポーツクラブ	スポーツ人材の養成	スポーツによる地域振興	スポーツ施設等
さいたま市 (埼玉県)	さいたま市では、重点施策として、総合型地域スポーツクラブの活動支援や公共施設マネジメント計画によるスポーツ施設の整備、スポーツコミッションとの連携による地域経済の活性化等を掲げている。			●		●	●
御殿場市 (静岡県)	御殿場市では、高齢者向けの無料チケット配布による運動教室参加促進や、地元根付いている体育振興会との連携によるスポーツ人材の確保、養成、企業研修先へスポーツインストラクターを派遣する等の取組を実施している。		●		●	●	
岐阜市 (岐阜県)	岐阜市では、平成25年4月までにスポーツ推進計画をまとめる予定としている。当該計画の素案の中では、FO岐阜との連携による子供の体力向上に資する教室の開催や総合型地域スポーツクラブの実践モデル事業、スポーツボランティアを取り込む為の普及啓発事業等を検討している。	●		●	●		
堺市 (大阪府)	堺市では、J-GREEN堺(堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター)の活用や堺プレイヤーズとの連携によるスポーツレクリエーション環境を整備している。また、健康福祉プラザを活用した障害者向けの健康づくりや高齢者スポーツ促進等も実施している。人材育成面では、ボランティア養成だけでなく、障害者向けの指導者養成にも取り組んでいる。		●		●		●
上富田町 (和歌山県)	上富田町では、地域性を活かしたスポーツによる街づくりを進めている。口熊野マラソンの開催や小中高一貫の運動環境の整備、総合型地域スポーツクラブとの連携を密に実施している。	●		●		●	
大津町 (熊本県)	大津町では、大津町運動公園を中心としたスポーツ政策を実施しており、他部局や総合型地域スポーツクラブと連携しながらスポーツの推進を図っている。	●		●			●

尚、次頁以降で紹介する各地方公共団体の取組の内、「スポーツ政策に係る条例」とは、スポーツ政策に特化した総合的な条例を指す（例えば「スポーツ振興のまちづくり条例」等を指し、学校施設開放条例やスポーツ施設、スポーツ推進審議会設置に関する条例は含まない。また要綱や規則等も含まない）。

4.2. 各地方公共団体におけるスポーツ政策の具体的内容

図表 310：秋田県における取組み

項目	内容
地方公共団体名	秋田県
スポーツ政策主管部局	秋田県観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当職員数	合計 20 名 (うち、生涯スポーツ担当 1 名、競技スポーツ担当 2 名、学校体育担当 0 名、課長含むその他 17 名)
スポーツ政策に係る条例	条例は制定していない。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年からスポーツ政策の主管部局を知事部局に移管した。最初は企画振興部という部署へ移管し、学校体育以外の全てのスポーツに関する事務を行うこととなった(学校体育、部活動、健康・安全については教育委員会に残している)。 更に、平成 24 年 4 月に「観光文化スポーツ部」を新たに設置した。 部の職員の中には、教育委員会からの出向者や兼任者もあり、知事部局と教育委員会の連絡・調整は出来ていると、スポーツ振興課担当者は認識している。 知事部局へ移管したことによるメリットは予算取りに融通が利くようになったことだろう。教育委員会では、スポーツ関連予算を増やすと、学校関連の予算を減らさなければならない。しかし、知事部局であれば他部局と連携した事業を推進しやすいため、教育委員会と比べて柔軟性は高い。

計画について	策定の概要	<p>■計画名 秋田県スポーツ振興基本計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン～</p> <p>■策定期期 平成 22 年 3 月</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 9 月に、現県知事の公約でもあった「スポーツ立県あきた」を宣言し、その趣旨を具現化するため、新たに計画を策定した。 秋田県では県内の定住人口の減少に伴い、県の施策の柱として、交流人口を増やすという目標を掲げた。また、スポーツを通じた秋田の元気づくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上等、スポーツ振興を県民運動として展開するとともに、スポーツ王国復活に向けた取組を強化することを目的とした。
	策定にあたっての工夫	<p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ立県推進検討プロジェクトチームが中心となり、計画の策定にあたった。プロジェクトメンバーには、知事部局からは総務政策課、学術国際政策課、福祉政策課、長寿社会課、生涯福祉課、県民文化政策課、都市計画課、地域振興局が参画し、教育委員会からは、総務課や保健体育課が参画していた。 庁外主体については、スポーツ振興審議会の委員による検討を実施しており、メンバーとして大学教授や民間企業、学校関連、体育協会、メディア等に参画してもらっていた。 <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田県では計画内に 5 つの指針を設定しており、それら指針の下に 65 個のチェック項目を設定し、各施策の達成度を測っている。しかし、計画中に掲載している訳ではなく、庁内管理しているという状態である。 計画中には実施部署等は明記していないが、計画に掲載している施策と 65 個のチェック項目の整合性はとっている。 <p>○進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗管理は、主にスポーツ推進審議会（H 2 3 . 1 0 . 1 4 条例設置のため、審議会名称変更）で実施している。各施策を所管する部署毎に「◎上回った ○計画通り △下回った」という 3 段階評価を行い、それらを受けて検証を行う。 計画策定当初、スポーツ施策を軌道に乗せるために年 2 回検証を実

計画と推進施策について		施していた。現在は年1回検証を実施している。
	子供の体力向上	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田県の児童生徒が「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」、「健康の保持増進のための実践力」を身につけられるよう、教員の指導力の向上と、運動好きな児童及び運動が得意な生徒の育成を図るための取組を推進する。 <p>■主な取組内容</p> <p><学校における業間（授業と授業の間の休み時間）運動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における業間運動の促進については学校等に研修会の場合等を通じて呼びかけを図るとともに、スポーツインストラクターを活用することによって児童生徒の運動意欲を高める等の取組を実施した。 <p><冬季における体力向上の取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季の子供の運動量が減少していることを背景に、廃れつつあったスキー授業を復活させた。具体的には、スキー授業を実施する学校に対し約10万円を助成し、移動費や講師代として利用してもらっている。約3年前から実施しているが人気があり、徐々にスキー授業が増えてきている。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季における体力向上の取組の推進においては、平成23年度時点で小学校42校への助成を実施している。評価上は「○ 計画通り」となっている。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在では子供の体力は全国でもトップクラスだが、平成11年当初は全国平均に届いていなかった。当時は保健体育課として学校における業間運動の促進や、全県レベルで徒歩登校を促進するための取組を実施した。目立った取組は実施していないが、行政として継続的に働きかけた結果である。これについては特効薬がない。

計画と推進施策について（続き）	高齢者スポーツ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のスポーツを通じた生きがいや健康づくりのため、各種スポーツ・健康教室の充実や指導者の育成を図るとともに、大会の参加や開催等に係る支援の維持拡充や普及啓発を図る。 <p>■主な取組内容</p> <p><元気アップ円熟塾></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けに「元気アップ円熟塾」という健康教室を実施している。平成24年で7年目の取組である。加齢とともに体力の低下に不安を持つ県民を対象としており、基本的な筋力トレーニングや健康体操等の教室を開催し、運動の日常化により体力の向上と健康増進を図ることを目的としている。 具体的には、日常生活の中でも気軽に行えるストレッチ運動や椅子等をつかった筋力トレーニング、音楽に合わせて行うリズム体操等の講習を実施した。 毎週3回実施しており、1回につき約120名の参加がある。 内容も好評で、当初は週2回程度の開催であったが、受講者のニーズ等を受け週3回に回数を増やした。年々参加者は増加傾向にある。 また、アンケートも実施しており、健康状態等の経過や運動を開始したことによる生活改善効果等も検証している。 出前教室とともに、指導者養成を行っており、全県的な事業展開を行っている。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・健康教室等の開催状況については、開催日を週1回増やし、週3回の開催とした。評価上は「○計画通り」となった。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 単に講習を実施するだけでなく、アンケート等により取組の成果を検証することで、健康増進のための施策に繋げることができるとスポーツ振興課担当者は認識している。
-----------------	---------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツによる地域振興	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ大会やスポーツイベント、合宿、スポーツ交流等の開催・誘致を推進するとともに、スポーツ情報を一元的に提供することにより、県民のスポーツへの幅広い参加を図り、スポーツを活用したまちづくりや賑わいの創出を図る。 <p>■主な取組内容</p> <p><スポーツ合宿の誘致></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ合宿の誘致を実施している。平成 24 年度は、秋田県で合宿をする団体に対して、一人一泊当たり 2,000 円を助成している（ただし新規のみ。2 回目以降は一人一泊当たり 1,000 円を助成。年間一団体あたりの上限額 30 万円。また、被災県のうち岩手県・宮城県・福島県内の場合、1,000 円嵩上げ）。 ・ 主に岩手県や宮城県等の東北地方からの申し込みが多い。また遠方からは、愛知県、神奈川県、東京都等からも申し込みがある。 ・ この事業を開始するまではあまり合宿の申し込みはなかったが、事業を開始してから申し込みが増えている。また、合宿に来てくれる団体の宿泊費全体に占める助成金の割合は約 30%であるため、約 70%は県外からのお金が秋田県に落ちていることになり、経済面でも効果がある。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の大学生や高校生のスポーツ合宿等の誘致の平成 24 年度実績としては 132 団体を受入れ、助成額約 13,000 千円であった。計画上の評価は「◎ 上回った」であった。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興課では、次年度以降、県内合宿のより一層の定着化や経済波及効果を高めるため、長期合宿が可能となるよう、また受入地域との交流が活発となるような補助要件の設定や地元市町村、競技団体との連携を図っていく。
-----------------	-------------	---

図表 311：富山県における取組み

項目		内容
地方公共団体名		富山県
スポーツ政策主管部局		富山県教育委員会 スポーツ・保健課
担当職員数		合計 18 名 (うち、生涯スポーツ担当 5 名、競技スポーツ担当 4 名、学校体育担当 4 名、課長含むその他 5 名)
スポーツ政策に係る条例		条例は制定していない。
推進体制		<ul style="list-style-type: none"> 富山県では、教育委員会が生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育を担当し、知事部局にて高齢者スポーツ、障害者スポーツ、プロスポーツチームとの連携について担当している。
計画について	策定の概要	<p>■計画名 元気とやまスポーツプラン</p> <p>■策定期期 平成 24 年 4 月</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 前プランの期限は平成 22 年までであったが、平成 23 年に国のスポーツ基本法、スポーツ基本計画の策定期期と足並みをそろえる形式で本県も新プランの策定検討を開始し、平成 24 年に策定した。また、国の方針のほか、「新・元気とやま創造計画（富山県総合計画）」も参酌している。

計画について (続き)	策定にあたっての工夫	<p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定時には、地域プロスポーツチームとの連携事業を実施している地域振興課や高齢者スポーツ、障害者スポーツを所管している部局等にも意見等を貰っていた。 ・ 国の委員会の座長を務めている神戸大学の山口泰雄教授を「元気とやまスポーツ懇話会」メンバーとして迎えたことにより、策定段階で国の方針を踏まえることが出来ている。 <p>〔「元気とやまスポーツ懇話会」・・・本県のスポーツの方向性を見直し、基本戦略を検討するために設置〕</p> <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画には明記していないものの、計画上の施策と実施主体については担当課にて整理している。また、策定段階で庁内関係部署には照会をかけるため、役割分担はお互いに認識している。 <p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県スポーツ推進審議会にて検証及び評価していくこととしている。 ・ 毎年実施している県政世論調査の中で市民満足度という視点でスポーツ施策に関する県民からの評価を実施している。また、市町村へ派遣している派遣スポーツ主事からの市町村の要望を把握し、検討のうえ、施策に反映させている。
----------------	------------	--

<p>子供の体力向上</p>	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を目標とし、「運動好きな子どもの育成と体力向上の取組みの推進」、「学校における体育・スポーツ活動の充実」、「体力づくりや運動習慣等に関する啓発活動の展開」を図っている。 <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力づくりノート「みんなでチャレンジ 3015」を活用した小学生向けの運動啓発を実施。 学校の休み時間や自宅等で運動をして点数を貯め、最終ゴールである 3015 点を目指すという取組み。運動の種類によって点数が決まっており、子供たちはノートを見ながら様々な運動を実施し点数を貯めていく。当該ノートは県内全小学校の 1 年生から 6 年生に配付しており、3015 点に到達した小学生には、認定証バッチを贈呈している。 元気とやまマスコット「きときと君」による、幼稚園、保育所や全小学校への運動啓発の巡回指導を実施。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力の合計点（全国体力・運動能力調査における体力合計点） ⇒目標：H33 までに全国 1 位 現況：全国 13 位 運動に取り組む児童の割合（体力づくりノート「みんなでチャレンジ 3015」の目標点 3015 点に到達した小学生の割合） ⇒目標：H33 までに 98% 現況：94.7%（H23） <p>■工夫や課題等</p> <p><工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> 体力づくりノート「みんなでチャレンジ 3015」を活用した小学生向けの運動啓発。 草の根的に取組みを広げるため、マスコットを活用した巡回指導を実施。
----------------	---

総合型地域
スポーツク
ラブ

■計画の概要

- ・ 平成 18 年に全市町村への設置が完了し、現在は 60 クラブが各地域で活動している。
- ・ 富山県では、クラブの自主運営に向けての取組みがより推進されることを目的とし、継続的な支援を実施。

■主な取組内容

<人材の派遣>

- ・ 平成 13 年度から平成 21 年度まで、県から全市町村へ「スポーツ専門員」として総合型地域スポーツクラブの設立・育成に特化した人材を派遣していた。
- ・ 派遣スポーツ主事（スポーツ政策全般を担当）は全市町村へ派遣、また、派遣希望のある市町村へ地域の実態（総合型クラブの運営状況等）に応じて、スポーツ専門員を派遣していた。人材の多くは保健体育教諭か保健体育教員免許を持つ者。
- ・ 人件費に係る負担率は、市への派遣の場合は県・市それぞれが 1/2 ずつ、町村の場合は、県が 2/3、町村が 1/3 の負担率としている。

<総合型地域スポーツクラブ連絡協議会>

- ・ 平成 20 年にクラブ間の連携を高める目的で「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を設置。クラブ間での情報交換等も盛んに行われている。連絡協議会の事務局は県体協に設置している。

■取組の進捗管理

<指標と達成状況>

- ・ 総合型スポーツクラブの会員数（総合型スポーツクラブで会員として活動する県民の数）
⇒目標：H33 までに 50,000 人 現況：39,640 人（H23）

■工夫や課題等

<課題>

- ・ クラブの自主運営に向けては、財源や会員数、指導者等の確保等が課題である。

<その他>

- ・ ふくのスポーツクラブ（南砺市）は会員数約 4,000 人であり、全国から視察が多い。

<p>スポーツ人材の養成</p>	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材を効果的に活用する体制の構築を目標に、指導者やボランティア等の確保と活用の推進や競技力の向上を担う指導者の育成等を推進する。 <p>■主な取組内容</p> <p><指導者の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い指導者の育成については、JISS（国立スポーツ科学センター）や NTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）への派遣や指導者向けの研修を実施。富山県のスポーツ少年団指導者約 2,800 人のうち約 6 割がスポーツ少年団認定員。 地域の指導者を紹介する人材バンク「スポーツ指導者パスネットとやま【以下パスネットとやま】」を設置。スポーツ指導者が「パスネットとやま」に登録し、指導できる日時等を掲載していることから利便性の高いシステムを構築できた。 来年度（H25）は「パスネットとやま」の検索機能を更に強化するため、システムのリニューアルを予定。現時点（H24 年度）では約 1,000 人が登録者となっている。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導者数（日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数） ⇒目標：H33 までに 2,800 人 現況：2,350 人（H23） 「パスネットとやま」登録者数と活動率（「パスネットとやま」登録者数と年 12 回以上指導者等として活動する登録者の割合） ⇒目標：H33 までに 1,400 人（65%） 現況：742 人（42%）（H23） <p>■工夫や課題等</p> <p><工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> 「パスネットとやま」による指導者需給体制の一元化 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツのさらなる活性化のためには、ボランティアや指導者の質及び量の確保が必要 顔写真などの情報の公開 県民周知
------------------	--

図表 312 : 兵庫県における取組み

項目	内容																
地方公共団体名	兵庫県																
スポーツ政策主管部局	兵庫県教育委員会事務局 スポーツ振興課																
担当職員数	合計 10 名 (うち、生涯スポーツ担当 2 名、競技スポーツ担当 4 名、課長含むその他 4 名)																
スポーツ政策に係る条例	条例は制定していない。																
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県においては知事を本部長とする「兵庫県スポーツ振興本部」のもと、全庁的に取り組んでいる。 ・ 「兵庫県スポーツ振興本部」の概要 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成 18 年に開催された「のじぎく兵庫国体」や「のじぎく兵庫大会」の開催を契機として高まった県民のスポーツへの関心や全国トップレベルにある競技力等の継承・発展を図るとともに、県民一人ひとりが“いつでも、どこでも、気軽に”スポーツに参加できる環境整備を推進するため、スポーツ振興に係る施策について、関係部局間の連絡調整を図り 総合的・効果的に推進することを目的として知事を本部長とする「兵庫県スポーツ振興本部」を設置した。 ➤ 構成は以下の通り。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">役割</th> <th>構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【本部】</td> </tr> <tr> <td>本部長</td> <td>・ 知事</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>・ 副知事、教育長</td> </tr> <tr> <td>本部員</td> <td>・ 政策会議構成員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事務局】</td> </tr> <tr> <td>事務局長</td> <td>・ 教育委員会事務局 教育次長 ・ 健康福祉部 障害福祉局長</td> </tr> <tr> <td>事務局員</td> <td>・ 企画県民部県民文化局県民生活課長、企画県民部県民文化局青少年課長、企画県民部県民文化局芸術文化課長、企画県民部管理局教育課長、企画県民部管理局大学室長、健康福祉部健康局部参事（医療担当）兼医務課長、健康福祉部健康局健康増進課長、健康福祉部社会福祉局高齢社会課長、健康福祉部障害福祉局障害者支援課長、</td> </tr> </tbody> </table>	役割	構成	【本部】		本部長	・ 知事	副本部長	・ 副知事、教育長	本部員	・ 政策会議構成員	【事務局】		事務局長	・ 教育委員会事務局 教育次長 ・ 健康福祉部 障害福祉局長	事務局員	・ 企画県民部県民文化局県民生活課長、企画県民部県民文化局青少年課長、企画県民部県民文化局芸術文化課長、企画県民部管理局教育課長、企画県民部管理局大学室長、健康福祉部健康局部参事（医療担当）兼医務課長、健康福祉部健康局健康増進課長、健康福祉部社会福祉局高齢社会課長、健康福祉部障害福祉局障害者支援課長、
役割	構成																
【本部】																	
本部長	・ 知事																
副本部長	・ 副知事、教育長																
本部員	・ 政策会議構成員																
【事務局】																	
事務局長	・ 教育委員会事務局 教育次長 ・ 健康福祉部 障害福祉局長																
事務局員	・ 企画県民部県民文化局県民生活課長、企画県民部県民文化局青少年課長、企画県民部県民文化局芸術文化課長、企画県民部管理局教育課長、企画県民部管理局大学室長、健康福祉部健康局部参事（医療担当）兼医務課長、健康福祉部健康局健康増進課長、健康福祉部社会福祉局高齢社会課長、健康福祉部障害福祉局障害者支援課長、																

	<p>産業労働部政策労働局労政福祉課長、産業労働部国際局国際交流課長、産業労働部国際局観光交流課長、県土整備部まちづくり局公園緑地課長、教育委員会事務局特別支援教育課長、教育委員会事務局体育保健課長、教育委員会事務局スポーツ振興課長</p>
<p>事務局庶務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興課 ・ 障害者支援課
<p style="writing-mode: vertical-rl;">計画について</p> <p>策定の概要</p>	<p>■計画名 兵庫県スポーツ推進計画（基本計画）</p> <p>■策定期期 平成 24 年 12 月</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県では、平成 13 年 3 月に「兵庫県生涯スポーツ振興計画」（平成 13～22 年度）を策定し、県内の全小学校区に地域のスポーツ活動を支援する総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブ 21 ひょうご」（以下「SC21 ひょうご」）を設置する等、スポーツ環境の整備に先進的な取組を行ってきた。 ・ さらには、平成 20 年 2 月に「兵庫県スポーツ振興行動プログラム」（平成 19～23 年度）を策定し、県民がスポーツに参加できる環境整備を推進するための具体的施策を、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」の 3 領域において示し、平成 18 年に開催した「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」を契機に高まった、県民のスポーツへの関心や全国トップレベルの競技力等の継承・発展に取り組んできた。 ・ 一方、国では平成 23 年 8 月施行のスポーツ基本法を受け、スポーツ基本計画が平成 24 年 3 月に策定された。 ・ このような中、「兵庫県生涯スポーツ振興計画」及び「兵庫県スポーツ振興プログラム」の平成 23 年度末をもって実施期間の終期を迎えたことから、これまでの兵庫県におけるスポーツ施策の成果と課題及び国の動向も踏まえ、今後概ね 10 年間のスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画」を策定することとした。

計画について（続き）	策定にあたっての工夫	<p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事部局との連携 障害者スポーツについては、主管担当課である障害者支援課とも協議を重ね、新計画においても障害のある人のスポーツ参加者の増加を重点目標の一つとして掲げた。 ・ 大学等との連携 策定委員長を、国の中央教育審議会スポーツ・青少年分科会スポーツの推進に関する特別委員会委員長として、国の基本計画の策定にあたられた神戸大学大学院山口泰雄教授に委嘱することで、スポーツ基本法やスポーツ基本計画等、国の動向を早い段階から把握できていたことから、充実した検討作業を進めることができた。 <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「兵庫県スポーツ推進計画（基本計画）」（以下「基本計画」）には施策や事業の主管部局等は記載していない。しかし、基本計画とは別に、基本計画に基づいた「兵庫県スポーツ推進計画（実施計画）」（以下、「実施計画」）を現在策定中（平成 25 年 3 月に策定予定）である。 ・ 実施計画では、「基本計画」で定めた重点的に取り組むべき施策や目標等をより明確するとともに、具体的な目標となるように対象事業や数値指標などを可能な限り記載している（現在検討中）。 <p>○進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「実施計画」、「平成 25 年度の主な取組」については、兵庫県スポーツ振興本部において、毎年度、成果の評価・検証を実施する。
------------	------------	---

<p>計画の概要 ※</p>	<p>1 兵庫のスポーツの目指す姿</p> <p>(1) 基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>全ての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、 共に支え合う兵庫のスポーツ文化の確立</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会 「スポーツ立県ひょうご」の実現</p> </div> <p>ア 全ての県民がスポーツに親しめる環境づくり 「スポーツクラブ21ひょうご」を柱として、県民全てがスポーツに親しめる環境づくりに一層取り組む</p> <p>イ スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の実現 誰もが各々の興味・関心、適性等に応じてスポーツに参画できる環境づくりに一層取り組む</p> <p>ウ 共に支え合う好循環の創出 官(行政)・民(NPO法人等)・学(大学等)・産(企業)の連携・協働をより推進し、互いの資源を活用できる体制づくりに取り組む</p> <p>(2) スポーツ推進施策の重点目標</p> <p>本計画では、基本理念を実現するため、以下の5つの重点目標を定めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>重点目標1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上 子どもたちが豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培い、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の育成を図る</p> <p>重点目標2 成人のスポーツ実施者の増加 だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを普及する</p> <p>重点目標3 競技力レベルの向上 本県のスポーツ選手の活躍を支援し、兵庫県ゆかりの選手の活躍により、県民に夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高める</p> <p>重点目標4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 障害のある人が、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることが出来るユニバーサル社会の実現を目指す</p> <p>重点目標5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 行政、NPO 法人、大学、企業等の連携・協働による手軽に参加できるスポーツ環境の整備を推進する。</p> </div>
--------------------	---

※「計画の概要」は兵庫県のみ

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計画について (続き)</p>	<p>計画の概要 (続き) ※</p>	<p>2 県民が一体となった計画の総合的推進</p> <p>以上の目標を実現するため、行政やNPO法人、大学、企業等のスポーツ関係者が連携・協働しながら、県民が一体となって本計画の総合的推進を図る。</p> <p>また、この計画に基づき、具体的な取組を定めた「実施計画」を策定し、毎年度、成果の評価・検証を行い、より効率的で効果的な施策を総合的に推進していく。</p>
--	-------------------------	--

計画と推進施策について	子供の体力向上	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培い、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の育成を図る。(兵庫県スポーツ推進計画(基本計画)より抜粋) <p> ■主な取組内容(現在検討中である「平成25年度の主な取組」の内容) </p> <p> <子どもスポーツ体験教室> </p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生にスポーツへの関心を持たせるとともに、優れた素質を持つ子どもたちを発掘するため、有名アスリートを招いた競技体験イベントの開催を通して、長期的展望に立ったジュニア育成を行う。 <p> <子どもの冒険ひろば事業> </p> <ul style="list-style-type: none"> 中核団体に対して助成するとともに、ひろばを支える人材の養成やひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域ぐるみの子育てを推進する。 <p> <「SC21 ひょうご」の一層の活性化> </p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・企業でのスポーツ環境の活性化に向け、地域に根ざした魅力あるクラブづくりを進める「SC21 ひょうご」と連携し、身近で気軽に参加出来る運動プログラムの開発研究やスポーツイベント等を実施する。 <p> <まちの子育てひろば事業> </p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家による相談機能の強化や親子の多様な体験活動の実施を通して、家庭・地域・行政の力を集結し、「魅力あるひろばづくり」の推進を図る。 <p> ■取組の進捗管理(現在検討中である「実施計画」の内容) </p> <ul style="list-style-type: none"> 関連する指標の一例としては、「スポーツをする子どもの増加(学校体育授業を除く、1週間1時間以上)」という指標を設定している。(子どものスポーツ実施率) 平成23年度実績は、小学生が約51.1%、中学生が約80.5%、高校生が約53.8%となっており、平成33年までの目標値は90%としている。 <p> ■工夫や課題等 </p> <p> <工夫> </p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの運動習慣の形成を図るための環境づくりを進めるため、幼児期から小学校の発育段階にかけての取組を中心に、これまで実施してきた外部指導者の活用や子どもたちに積極的に体を動かす機会や場、およびプログラムを提供する取組を推進する。
-------------	---------	---

計画と推進施策について（続き）	高齢者スポーツ	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを普及する。（兵庫県スポーツ推進計画（基本計画）より抜粋） ・ 高齢者に対するスポーツの参加機会の拡充を図るため、環境・嗜好・適性に応じて高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできる、日常の生活動作を活かした運動等の多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを開発し、その普及・啓発を図る。（現在検討中である実施計画の重点目標 2 より抜粋） <p> ■主な取組内容（現在検討中である「平成 25 年度の主な取組」の内容） </p> <p> <生涯スポーツ県民ふれあい大会> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族みんなでスポーツを楽しむ機会づくりに取り組む。 <p> <ひょうごスポーツ促進プログラム> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児から高齢期までの全世代を対象とした、家庭におけるファミリースポーツなど、スポーツの促進プログラムの普及・啓発を効率的に図る。 <p> ■取組の進捗管理（現在検討中である「実施計画」の内容） </p> <p> <指標と達成状況> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者単独の指標は設定していない（成人のスポーツ実施者の増加の目標の中に含む）。 <p> ■工夫や課題等 </p> <p> <課題> </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者スポーツは、一部知事部局が所管であるため、連携をさらに促進していく必要がある。
-----------------	---------	--

計画と推進施策について（続き）	総合型地域 スポーツク ラブ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県では既に全地域に「SC21 ひょうご」を設置しており、各クラブは自主運営を行っている（平成 17 年度に県内全小学校区に設立済）。 今後は、スポーツ分野における兵庫県らしさの特徴である「SC21 ひょうご」が一層発展し、県民のスポーツ推進や健康の保持増進、世代間交流など地域コミュニティの形成に、これまで以上に寄与できる環境の整備が必要となっている。 <p>■主な取組内容（現在検討中である「平成 25 年度の主な取組」の内容）</p> <p>< 「SC21 ひょうご」の一層の活性化 >（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・企業でのスポーツ環境の活性化に向け、地域に根ざした魅力あるクラブづくりを進める「SC21 ひょうご」と連携し、身近で気軽に参加できる運動プログラムの開発研究やスポーツイベント等を実施する。 <p>< 「SC21 ひょうご」全県交流事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「SC21 ひょうご」関係者を中心に、各市町スポーツ推進委員や大学・企業等のスポーツ関係者を交え、研修及び情報交換等を通じて連携を図るとともに、ライフステージに応じた地域スポーツの推進とクラブの活性化を目指す。 <p>■取組の進捗管理（現在検討中である「実施計画」の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「SC21 ひょうご」会員数の増加を指標として設定している。 「SC21 ひょうご」会員数の平成 23 年度実績は、約 36 万人であったが、平成 33 年には約 55 万人を目指す。 <p>■工夫や課題等</p> <p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> クラブの自立運営を促進させるための方策を検討している。
-----------------	----------------------	---

図表 313 : 山口県における取組み

項目	内容
地方公共団体名	山口県
スポーツ政策主管部局	総合政策部 スポーツ・文化局 スポーツ推進課
担当職員数	合計 18 名 (うち、生涯スポーツ担当 8 名、競技スポーツ担当 6 名、局長・課長・副課長・臨時職員各 1 名)
スポーツ政策に係る条例	<p>■ 条例名 山口県スポーツ推進条例</p> <p>■ 制定時期 平成 24 年 3 月</p> <p>■ 制定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県では、「おいでませ！山口国体」や「おいでませ！山口大会」を契機とした県民のスポーツに対する関心の高まりや、これらの取組で得た成果を次代に引き継ぐことを目的として条例を制定した。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 教育庁の社会体育に係る業務が平成 24 年 4 月に知事部局に移管された。学校体育は教育庁学校安全体育課で担っている。 知事部局への移管については、国体の成果を踏まえ、全庁挙げてスポーツの推進に取り組み、スポーツを通じた県民総参加による県づくりを実現するために行われた。
計画について	<p>策定の概要</p> <p>■ 計画名 スポーツやまぐちきらめきプラン</p> <p>■ 策定期間 平成 13 年 3 月（平成 25 年 4 月に新計画策定予定）</p> <p>■ 策定の経緯（新計画の経緯）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のスポーツ基本計画の方向性や「おいでませ！山口国体」「おいでませ！山口大会」の開催をはじめとした山口県のスポーツを取り巻く環境の変化、平成 13 年に策定した山口県のスポーツ振興計画である「きらめきプラン」の進捗状況等を踏まえつつ、「山口県スポーツ推進条例」の理念や、山口県におけるスポーツ施策の方向性（戦略、取組）を示した「山口県スポーツ戦略プラン」の理念を基礎として、スポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するに至った。

策定にあたっての工夫

○庁内外の多様な主体との連携

- ・ 山口県では、下図のような体制にて計画の策定を進めた。

<山口県スポーツ交流・元気県づくり推進本部>

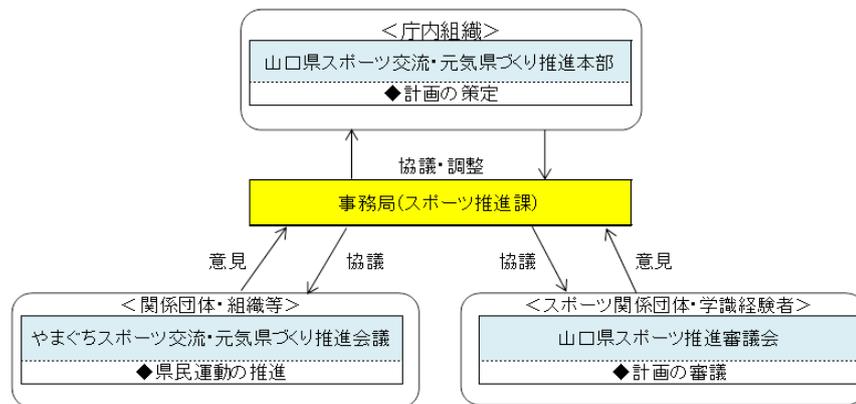
- ・ 知事を会長とした、各部局長(教育次長含む)で構成されている。

<やまぐちスポーツ交流・元気県づくり推進会議>

- ・ 知事を会長とした、様々な分野の団体・組織等で構成されている。

<山口県スポーツ推進審議会>

- ・ スポーツ関係団体・学識経験者等で構成する審議会。



- ・ また、骨子案、素案、最終案のとりまとめにあたっては、パブリックコメントや体育協会等、各種団体等からの意見を踏まえて、内容の修正等を行った。

計画について（続き）	<p>策定にあたっての工夫（続き）</p> <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内組織に全部局の部局長が参加する「山口スポーツ交流元気県づくり推進本部」という会議を一昨年度から立ち上げ、全部局でスポーツを通じた県づくりに取り組んでいる。新しい計画についてはそこで点検・評価を実施することで、様々な分野において、スポーツ推進の取組を一体となって進めていく体制を構築した。 <p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに策定する計画においては、4つの基本方針ごとに将来像を示し、それを実現するための目標をできるだけ分かり易く掲げ、今後評価していくこととしている。 ・ 基本方針を構成する個々の事業については、できるだけ数値化し毎年進行管理していくこととするが、数値目標だけにとらわれることなく、将来像を実現するための目標に向かっての効果を検証した上で、必要であれば事業の見直しを図ることとしている。
------------	--

計画と推進施策について	スポーツ人材の養成	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ人口の拡大、子どものスポーツ参加率の向上、子どもの体力向上、指導者の確保、健康志向のスポーツ振興といった、人材育成の視点からスポーツ活動を捉えていく。 <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県推奨スポーツとしてのウォーキングの普及・啓発活動、「子ども元気創造推進プロジェクト」（「早寝早起き」「朝ごはん」「読書」「外遊び」）を推奨するプロジェクト）、総合型地域スポーツクラブの設置、スポーツボランティアリーダーの養成。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを行った県民の割合やスポーツボランティアリーダーの数、総合型地域スポーツクラブの設置数、公認スポーツ指導者の数、子どもの体力運動能力調査の結果等を指標として想定している。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力については全国的な課題となっていたことから、「子ども元気創造プロジェクト」で様々な取組を行った。また総合型地域スポーツクラブの設置については、クラブマネージャーの養成に努め、ウォーキングの普及に関しては、地域スポーツを推進していく推進委員を対象とした研修会を開催した。
-------------	-----------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツによる地域振興	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた交流の推進の考えのもと、様々なスポーツイベントの誘致・開催やスポーツ交流施設の整備などにより、「スポーツ交流立県」の確立をめざし、広く県民がスポーツを通じて、多くの人々と「ふれあう」ための施策を行う。 <p> ■主な取組内容 </p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市町において、国体や全国障害者スポーツ大会の開催やその準備を通じて、県民総参加での県民運動の実施や競技力の向上、ボランティアの養成等、地域でのスポーツの振興を図るとともに、国体後もその維持・継続を図るため、「山口県スポーツ推進条例」や「山口県スポーツ戦略プラン」を策定した。あわせて、総合的・戦略的にスポーツの振興を図るため、「スポーツ・文化局」を設置した。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口県スポーツ戦略プラン」の進行管理に併せ、県全体の重点的な取組として、総合計画に国体の開催・その準備、国体の成果の継承を位置付け、総合計画の進行管理本部において、スポーツを行った県民の割合やスポーツボランティアリーダーの数等の指標により進行管理を行う。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 国体等の開催を契機とした、全県民総参加の「おもてなし」運動の展開等により高まった県民のスポーツの関心や、培われた人材等をさらに継承・発展させ、これからの山口県のスポーツの振興基盤を整備する。
-----------------	-------------	--

計画と推進施策について（続き）	スポーツ施設整備	<p>■ 計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツの一層の充実強化と地域活性化を図るため、競技スポーツや生涯スポーツの総合的な振興拠点となる中核的な施設・ゾーンの整備や主要拠点施設間のネットワーク化を推進。 <p>■ 主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園の活用によるスポーツ拠点施設の整備 「維新百年記念公園陸上競技場」や「山口きらら博記念公園水泳プール」の整備等、山口国体等で活用できる施設を都市公園施設の増改築等にあわせ整備。今後のスポーツの拠点として活用。 スポーツによるまちづくりモデル地域における拠点施設の整備 スポーツによるまちづくりについて、先駆的に取組みを行っている地域をモデル地域に設定し、市町との役割分担を明確化した上で、「山口県立おのだサッカー交流公園」や「山口県立下関武道館」を整備。 <p>■ 取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の整備については、「スポーツ交流拠点形成プロジェクト」として県の先導的プロジェクトに位置づけ、「公共スポーツ施設の利用者数の増加」を成果目標として進行管理する。 <p>■ 工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園を活用した拠点施設の整備。 スポーツを通じたまちづくりを行う先駆的な地域をモデルに選定し、当該地域の施設を整備する。「山口県立下関武道館」では整備手法に PFI の導入を図った。
-----------------	----------	--

図表 314：鹿児島県における取組み

項目	内容
地方公共団体名	鹿児島県
スポーツ政策主管部局	鹿児島県教育庁 保健体育課
担当職員数	合計 25 名 (うち、生涯スポーツ担当 3 名、競技スポーツ担当 2 名、学校体育担当 5 名、その他 15 名)
スポーツ政策に係る条例	<p>■条例名 スポーツ振興かごしま県民条例</p> <p>■制定時期 平成 22 年 6 月制定</p> <p>■制定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 6 月に「スポーツ振興かごしま県民条例」が議員主導によって制定された。同条例では、スポーツ振興に向けて、行政（県、市町村）とスポーツ団体それぞれの役割を明確化した。また同条例において、「知事は、スポーツの振興を推進するための基本的な方針を策定しなければならない」（第 7 条）と定めた。同条例を受けて、平成 23 年 7 月に「スポーツ振興かごしま基本方針」（以下、基本方針）を公表した。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会が生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育を担当。高齢者、障害者スポーツについてはそれぞれ健康増進課、障害福祉課等が所管。 ・ 平成 32 年に鹿児島県において国体が開催される予定となっている。スポーツに関する事業の推進にあたって、国体の存在が非常に大きくなっている。

計画について	策定の概要	<p>■計画名 スポーツ振興かごしま基本方針</p> <p>■策定期期 平成 23 年 7 月</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の策定時においては、「県民にどのようにスポーツに携わっていただくか」を主要な論点に据えた。スポーツに関心を持つ人は自分の意思でスポーツをするが、関心のない人や嫌いな人、できない人（障害者・高齢者等）に対してどのように関わっていただくかという観点で議論を進めた。 ・ 平成 24 年 3 月に国から「スポーツ基本計画」が公表された。同計画と基本方針の整合性を確認したところ、国の計画は「する」「見る」「支える」がキーワードとなっており、また行政や関係機関の役割を明確化することが求められていたことから、国の計画と基本方針は方向性が合っていると結論付けた。したがって、国の基本計画を踏まえて新たに計画を策定するのではなく、県の基本方針を、スポーツ基本法第十条に規定された「地方スポーツ推進計画」と位置づけることにした。
--------	-------	--

計画について（続き）	<p>策定にあたっての工夫</p> <p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定にあたっては、スポーツ推進審議会が中心となって議論を進めた。同審議会には学校体育団体や大学、スポーツ推進委員、公募委員（総合型地域スポーツクラブ運営主体）、県障害者スポーツ協会事務局等が委員として参加している。また事務局を教育庁保健体育課が務めている。また必要に応じて、政策調整課や健康増進課、社会福祉課等の関連部署が参加する。 <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県には、「第3期競技力向上5か年計画（平成23年度～平成27年度）」「次期国体に向けた競技力向上計画（平成24年度～平成32年度）」「生涯スポーツ推進計画（平成13年度～）」という3つの計画がある。各計画に置いて、数値目標が掲げられている。なおこれら3つの計画の上位概念として、基本方針が位置づけられている。 <p>○進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツについては、コミュニティスポーツクラブの活動内容・充実度を踏まえて、翌年度の予算を決定している。活動が活発でないものについては、県から指導を行うこともある。ただし、コミュニティスポーツクラブに対して個別の聞き取り調査等を行っている訳ではないので、活動内容が翌年度予算に反映されにくいのが実態である。 競技スポーツについては、県体育協会を通じて、各団体に強化費を配分している。各団体への聞き取り調査を通じて課題を把握するとともに、各団体の競技成績等を検討材料として、翌年度の強化費を決定している。
------------	---

計画と推進施策について	子どもの体力向上	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力低下や運動習慣の二極化に対応するために、学校体育の中で「チャレンジかごしま」等に取り組み、「運動への意欲・実践力」を身に付けさせる。 家庭や地域では「一家庭一運動」等に取り組むなど、「運動の日常化・生活化」を図り、「運動好きな子ども」を育てることにより、子どもたちの基礎的な体力を高め、協調性、ねばり強さなどを培うために市町村教育委員会と連携して、各事業を実施している。 <p> ■主な取組内容 </p> <p> <一校一運動> </p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、縄跳びやかかけ足、一輪車など、種目を決めて取り組んでいる。なお、種目については、前年度の新体力テストの結果をもとに、体力向上を目指して年間を通じて取り組むものを決めたり、各学校の実態に応じた特色ある種目を選定したりしている。 <p> <ジュニア選手への普及・啓発、競技人口拡大> </p> <ul style="list-style-type: none"> 競技団体、総合型地域スポーツクラブが主催するジュニア選手へのスポーツ教室等を実施している。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 設定していない。 <p> ■工夫や課題等 </p> <p> <工夫> </p> <ul style="list-style-type: none"> 「一校一運動」の取組内容をホームページで公表し、毎年3～4校を表彰している。 小学校低学年の子どもを主な対象として、競技団体やコミュニティスポーツクラブがスポーツ教室を開催している。スポーツ好きの人口拡大にもつながると考えている。
-------------	----------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツ人材の養成	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の充実及び選手の育成強化などの推進 <p> ■主な取組内容 </p> <p> <指導体制の整備・充実> </p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ人材の養成にあたっては、既存の人材育成に加えて、新たに生むことも重要だと考えている。 平成 24 年夏に開催されたロンドンオリンピックには、鹿児島県出身の選手が 4 人出場した。また女子レスリング・栄監督のように、鹿児島県出身の著名な指導者も出てきている。このように身近な選手・指導者の存在は、地域のスポーツ従事者にとって、「自分のまちの選手・指導者」として、目標になりやすい。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <p> <指標と達成状況> </p> <ul style="list-style-type: none"> 設定していない。 <p> ■工夫や課題等 </p> <p> <工夫> </p> <ul style="list-style-type: none"> 部活顧問やスポーツ指導員、スポーツ少年団指導員を対象として、中央の講師を招聘したり、国体監督に就任するための資格取得研修のためにナショナルトレーニングセンターに県内指導者を派遣したりしている。 <p> <課題> </p> <ul style="list-style-type: none"> 日本オリンピック委員会やナショナルトレーニングセンターなどによる成果を、地方の競技団体や体育協会に伝えて欲しい。 著名な選手が地域を訪れる機会をもっと増やしてほしい。選手が地方における大会や体育祭を訪れてくれるだけでも、子どもたちはとても喜ぶ。
-----------------	-----------	---

<p>スポーツによる地域振興</p>	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブ（注：「総合型地域スポーツクラブ」と同義）の育成・運営の充実に係る取組の支援。 ・ 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用の促進。 <p>■主な取組内容</p> <p><総合型地域スポーツクラブの設立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツとして、コミュニティスポーツクラブの設立に注力している。 ・ コミュニティスポーツクラブは世代を越えた活動となっており、かつ「スポーツが好きな人」だけが集まっている組織でもない。したがってスポーツの裾野の拡大に向けて、重要な取組だと位置づけている。 ・ 現在は行政が支援しなければ運営が困難なクラブが多いが、将来的にはクラブによって雇用を創出・確保できることを目指す。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒現況：66.8%（平成24年度までの目標が50.0%） ・ コミュニティスポーツクラブを設置している市町村の割合 ⇒現況：90.7%（残り4/43市町村） ※平成24年4月1日現在 <p>■工夫や課題等</p> <p><工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブの活動支援として、広域スポーツセンターが連絡協議会を設置し、クラブ同士が情報やアドバイスを交換する機会を設けている。 ・ イベント（町民運動会等）の開催や公共施設（武道館等）の指定管理者としての運営のために、コミュニティスポーツクラブに対してNPO法人格の取得を促している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツについては、コミュニティスポーツクラブの活動内容・充実度を踏まえて、翌年度の予算を決定している。ただし、コミュニティスポーツクラブに対して個別のインタビュー等を行っている訳ではないので、活動内容が翌年度予算に反映されにくいのが実態である。（再掲）
--------------------	---

図表 315：さいたま市（埼玉県）における取組み

項目	内容
地方公共団体名	さいたま市（埼玉県）
スポーツ政策主管部局	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課
担当職員数	合計 23 名
スポーツ政策に係る条例	<p>■条例名 さいたま市スポーツ振興まちづくり条例</p> <p>■制定時期 平成 22 年 3 月</p> <p>■条例の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ（運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体の運動をいう。）が健康の維持増進、高齢者等の介護予防、青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成等に大きく資することを踏まえ、生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりに関する施策を実施することにより、県市民の健康及び福祉の増進に資することを目的とするもの。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ さいたま市では、平成 22 年 4 月に教育委員会に属していた体育課が市長部局へ移管され、「市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課」が設置された。 ・ スポーツ振興課を中心に、教育委員会を含む多様な部局と連携を図りながら推進している。

計画について	策定の概要	<p>■計画名 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画</p> <p>■策定期期 平成 23 年 7 月</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さいたま市は、埼玉スタジアムやさいたまスーパーアリーナを活用した大規模大会が多数開催されているため、スポーツ観戦をする機会が多い。また、スポーツ少年団の加盟団体数も全国有数であるため、子供の頃からスポーツに親しみやすい環境が整っている。このようなさいたま市独自の風土の中で、平成 22 年 3 月にさいたま市長の提案により条例が制定された。 ・ さらに、国によるスポーツ基本法制定や東京都によるオリンピック招致の取組、平成 20 年度全国高等学校総合体育大会、埼玉サッカー100周年記念事業というイベントの実施も相まって、さいたま市のスポーツに対する機運が高まっていた。 ・ 以上のような機運の高まりの中で、さいたま市としては、市民に対してスポーツ施策を先進的に取り組む、という条例策定の中で醸成された市全体としての機運に基づき、国に先んじて、条例に規定された方針を具現化するための計画を策定することとなった。
	策定にあたっての工夫	<p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さいたま市はサッカーにゆかりがあり、「サッカーの普及発展、サッカーを核とした市民スポーツの振興、地域経済の活性化等を促進することにより、サッカー及び生涯スポーツのまちづくりを推進する。」という目的の下、「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」という組織を設置している。当協議会には、さいたま市がホームである Jリーグチームや地域の代表者、民間企業、マスコミ関連、大学等多様な方々が所属している（平成 24 年度は約 50 名）。 ・ 計画の策定にあたっては、当協議会から多様な意見を得ることが出来た。 ・ 今回策定した計画は、平成 17 年に教育委員会によって策定された前計画の内容を大きく塗り替えるものではないため、他課からの大きな反発は特にみられなかった。計画策定においては、庁内関係課を含めたワークショップを開き、意見を集約して実施した。

計画について（続き）	策定にあたっての工夫（続き）	<p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画中の施策は分野別に整理した上、最終的には具体的な事業を落とし込むことを意識した。例えば、「身近で楽しめるウォーキング、ランニング、サイクリングを推進する」という目標を掲げた場合、安心安全な道路・歩道の整備が自ずと必要になる。その際は、実際の整備を所管する整備担当所管と直接連携を取り合うことで、計画と道路・歩道整備事業をリンクさせるなどの工夫をした。 ・ また、さいたま市のスポーツ推進においては、既存の施設等、今あるものを活用することが前提である。 ・ 単に、新しい体育館を作れば良いということではない。現在の状況をよく見直し、時間的かつ空間的な利活用を前提に効果を高める術を検討することが重要だと考える。 <p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にとって分かりやすい指標を示すことを意識した。計画で定めたさいたま市の将来像を実現するための5つの指標（成人の週一回以上のスポーツ実施率、児童・生徒の週一回以上のスポーツ実施率、市民のスポーツボランティア参加率、スポーツ観戦を含む年間来訪者数、本市の住み心地が良いと考える市民の割合）を定め、その数字を高めることを目標としている。 ・ また、今年度末には事業の効果と次年度の執行方針について、庁内関係部局と確認し、スポーツ振興審議会にも報告する予定である。 ・ さらに、庁内にも担当レベルの部会のような組織を整備して、情報共有していこうと考えている。
------------	----------------	---

計画と推進施策について	総合型地域 スポーツク ラブ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・地域連携、健康の保持促進、体力向上、子育て支援など地域の課題解決も視野に入れた新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブの活動や、新たな立ち上げに向けた支援を行います。その活動の支援にあたっては、企業、大学、小・中・高等学校、スポーツ団体、NPO 法人等との連携や、指導者・トップアスリートなどの人材の活用、様々なイベントやスポーツ教室の実施、情報発信の強化等を進めます。（さいたま市スポーツ振興まちづくり計画より抜粋） <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における総合型地域スポーツクラブの設置及び設置準備を進めている。 平成 23 年 6 月 1 日現在で 12 のクラブの設置が完了している。 設置及び設置準備を進める一方、市民の総合型地域スポーツクラブに対する認知度が低いため、これからは情報発信活動にも注力していくことを検討している。 一部の公共体育館において、総合型地域スポーツクラブのイベント等で使用することを目的とした優先的な使用を承認している。（年間使用上限あり） <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> クラブの設置及び設置準備を進めているが、地域の実態にそぐわない場合も多く、クラブが成立しない地域がある。
-------------	----------------------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツによる地域振興	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツによる地域経済の活性化、国際文化交流や市民交流の促進を目指し、スポーツコミッションとの連携やスポーツボランティアの活用などによる国際スポーツ大会や大規模大会の招致、市民参加型のスポーツイベントを開催します。 ・ スポーツコミッションにおいては、地域経済の活性化を目的とした各種スポーツ大会の誘致や観客の宿泊先の手配など様々な企画、運営を行います。 ・ また、スポーツボランティアバンクの登録増加に向けて、スポーツボランティアの周知・啓発活動に努めます。（さいたま市スポーツ振興まちづくり計画より抜粋） <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツと文化・芸術活動の連携を図っている。具体的には、「さいたま市文化芸術都市創造条例（平成23年12月制定。平成24年4月1日施行）」に基づき、民間事業者が実施するスポーツ絵画やスポーツ写展等の取組の支援、また、サッカーのまちづくり推進協議会が実施している、浦和レッズ、大宮アルディージャの選手等の足型、手形等の造形物の展示等の取組を支援している。 ・ さいたま市でスポーツ観戦をし、その後に市内の文化施設や芸術施設を観光するというように、市内の観光資源の周遊性を高めることを検討している。 ・ Jリーグ観戦と、市内文化施設（盆栽美術館等）への誘導を試行。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。
-----------------	-------------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツ施設等	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい地方財政状況が続く中、市民がスポーツをする場所や機会を増やしていくために、スポーツ施設の整備・運営に関する指針を策定し、未利用地の活用やスポーツ施設の利活用（利用料金や利用時間帯等）についての検討を進め、より効率的で利用しやすい施設を目指します。（さいたま市スポーツ振興まちづくり計画より抜粋） <p> ■主な取組内容 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設等の整備については安全性確保の観点から、耐震化を進めている。 ・ 市有未利用地を活用した、スポーツもできる多目的広場を整備している。 ・ 例えば、安心・安全に配慮した道路の整備と併せて、整備後の道路でウォーキング・サイクリングを促進するための取組等を実施している。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市有未利用地を有効的に活用している。
-----------------	---------	--

図表 316 : 御殿場市（静岡県）における取組み

項目		内容
地方公共団体名		御殿場市（静岡県）
スポーツ政策主管部局		生活環境部 文化スポーツ課
担当職員数		合計 4 名
スポーツ政策に係る条例		条例は制定していない。
推進体制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 御殿場市では、主に生活環境部文化スポーツ課が中心となってスポーツ政策を推進する。 ・ スポーツ主管課が市長部局に移管されたのは平成 22 年度であり、当時の市長の意向や内外部環境の変化等により教育委員会社会教育課の一部の業務を除き、市長部局に移された。
計画について	策定の概要	<p>■計画名 御殿場市スポーツ振興基本計画</p> <p>■策定期間 平成 15 年 3 月</p> <p>※スポーツ基本法、基本計画に基づいたスポーツ推進計画は未定。</p>

計画と推進施策について	高齢者スポーツ	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした体力向上のための運動機会の提供だけでなく、健康福祉部との連携により健康増進を促すための取組を推進する。 <p> ■主な取組内容 </p> <p> <高齢者向けの体力向上出前講座> </p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場市の体育館は終日飽和状態であるため、各行政区にあるコミュニティセンターを利用し、講師を派遣して、体力向上を目的とした出前講座を試験的に実施している。この取組は介護福祉課と連携している。 <p> <総合型地域スポーツを無償で利用できる「無料チケット」の配布> </p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部と連携し、平成 24 年度より 70 歳以上を対象に、総合型地域スポーツクラブである、御殿場スポーツクラブ（以下、GSC）を無料で利用できる「無料チケット」を配布している。 「無料チケット」配布の取組はもともと福祉部で実施しており、これまでは、温泉施設利用と針・灸診療が対象であった。 <p> <市体育館（トレーニング施設等の付帯設備を含む）の無料利用制度> </p> <ul style="list-style-type: none"> 60 歳以上については、個人利用に限って無料で利用できる。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 利用実績自体は増加傾向にあり、徐々に成果は表れてきていると担当者は認識している。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 特なし。
-------------	---------	--

計画と推進施策について（続き）	スポーツ人材の養成	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場市に根付いている「体育振興会」という組織を中心としたスポーツ振興及び人材の養成のほか、スポーツ人材バンク等の整備も検討する。 <p> ■主な取組内容 </p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に6か所ある地区ごとに「体育振興会」というボランティア組織があり、国から総合型地域スポーツクラブの考え方が示される以前から地域でのスポーツ活動が盛んであった。 スポーツ推進委員と同様の活動は、「体育振興会」において、スポーツ振興法で体育指導委員（スポーツ基本法では“スポーツ推進委員”に改名）が規定される以前より実施されてきた。また、人材の養成についても各地域の中で地域の人々によって養われてきたという風土である。 現時点では、行政とGSCが連携し、出前講座等、指導の養成があった場合にはニーズにあった講師を派遣するという仕組みはある。 しかし、市民のニーズが多様化していることもあり、より多様な種目を扱える講師からの協力体制を築く必要がある。 今後はスポーツ人材バンクの整備を検討していきたい。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 特に実施していない。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育振興会」と連携しながら地元に着した人材によるスポーツ振興を図る。
-----------------	-----------	---

計画と推進施策について（続き）	<p>スポーツによる地域振興</p> <p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ関連施設や企業研修所、また富士山麓という立地条件を活かしつつ、周辺の地方公共団体とも連携を図りながら交流人口の増大を図るような取組についても検討していく。 <p>■主な取組内容</p> <p><民間スポーツ施設等との連携の方向性検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間スポーツ施設等との連携については、平成 23 年度よりスポーツツーリズムの振興を図るために試験的かつ段階的に取り組んでいる。 ・ 具体的には、市内ゴルフ場や近隣宿泊施設と協議をしながら、交流人口の増大も図れるような取組も検討している。 ・ 御殿場市近隣の小山町や裾野市からの施設利用もある。御殿場市としては、沼津市、静岡市、浜松市以外の地域のうち、スポーツクラブ等の民間事業者がカバー出来ていない地域のスポーツ実施環境の整備を担っていきたいと考えている。 <p><企業研修の一環としてのスポーツ講師派遣></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御殿場市には、企業の研修所が数多く点在しており、企業研修所の要望に対して、市よりスポーツ講師を派遣するという取組を実施している。 <p><富士山ネットワーク会議での協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御殿場市及び、富士山麓の地方公共団体が加盟する富士山ネットワーク会議の分科会として「スポーツ事業研究会」が設置されている。当研究会では、主に「富士トレイルマラソン」の事業に関する協議を中心に富士山麓周辺のスポーツイベント等、広域的なスポーツイベントに関する企画会議を実施している。平成 24 年度は 5 回程度会議を実施した。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に実施していない。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山麓周辺地方公共団体における広域的な連携を図っている。
-----------------	---

図表 317 : 岐阜市（岐阜県）における取組み

項目	内容
地方公共団体名	岐阜市（岐阜県）
スポーツ政策主管部局	教育委員会 市民体育課
担当職員数	合計 11 名（管理職 2 名） （うち、生涯スポーツ担当 4 名、競技スポーツ担当 1 名、学校体育担当 0 名、その他（施設管理等） 4 名）
スポーツ政策に係る条例	条例は制定していない。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜市では、スポーツに関する主管課は教育委員会市民体育課であり、「スマートウエルネスぎふ」の推進を主管している健康政策課等と連携をしながら推進していく。 ・ 「スマートウエルネスぎふ」の概要 岐阜市ホームページより（http://www.city.gifu.lg.jp/11590.htm） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「賢く（スマート）で健康（幸）（ウエルネス）」を政策の中核にとらえたぎふのまちづくりを意味します。健康施策とまちづくり施策を一体的に進めることにより、暮らすうちに誰もが健康で幸せになれるまち、「健幸都市」を創ろうという取組みです。
計画について	<p>策定の概要</p> <p>■計画名 岐阜市スポーツ推進計画</p> <p>■策定期間 平成 25 年 3 月（報告書作成点では策定はされていない為、来年度の公表を想定して以下を記載した。）</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度から、市民が自身の健康について安心して生活できる「健康立市」に向けた環境づくりとして「スマートウエルネスシティ」の理念を掲げた。 ・ 平成 23 年 12 月には「健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」として国から指定を受けた。 ・ このような背景から、岐阜市においても、「スマートウエルネスぎふ」を土台としたスポーツの推進を通して「健幸都市」の実現を目指すべく、その目標を具現化するための方針として「岐阜市スポーツ推進計画」の策定を進めた。

策定にあたっての工夫

○庁内外主体との連携

- ・ 「スマートウエルネスぎふ」の推進主管は健康政策課となっている。スポーツ推進においても、推進の土台となる考え方は「スマートウエルネスぎふ」となる。そのため、スポーツの推進にあたっては、健康政策課とは連携を図っている。
- ・ 市民に対して一貫性のある施策を実施するため、市民体育課としても健康政策課と連携することにより、岐阜市として「スマートウエルネスぎふ」を土台とした一体的な施策を講じる。その点で、施策の実施にあたっては他部局との連携は非常に重要であると担当者自身も認識している。
- ・ また、「スポーツ推進計画策定検討委員会」を組織した。委員は全14名であり、大学教授、スポーツドクター、体育協会代表、スポーツ推進委員連絡協議会代表、スポーツ指導員連絡協議会代表、スポーツ少年団代表、小学校校長会代表、中学校校長会代表、スポーツ選手、総合型地域スポーツクラブ関係者代表、障がい者スポーツ活動関係者代表、公募委員と、多様な属性の委員で構成されている。
- ・ 一方、策定検討委員会の中には役所職員が入っておらず、役所内にスポーツ推進のための横断的な会議体が組織されなかったため、策定に係る役所内での調整については個別に連絡をとった。

○計画の実行性を担保するための工夫

- ・ 新たな視点や取組を打ち出すのではなく、まずは現状を再確認し、既存の状況を基に実行可能な計画を策定しようと意識した。
- ・ そのため、現在の施策の価値や意義を見直すことで、今後より注力すべき分野について検討した。
- ・ そして、5つの基本方針を設定し、構造的にとらえることによって、新規に盛り込むべき事業を具体化した。
- ・ 5つの基本方針の概要
 1. 歩いて健康！スマートウエルネスぎふの推進
 2. 市民スポーツ・レクリエーション活動の推進
 3. 学校体育・スポーツの充実
 4. 競技スポーツの推進
 5. スポーツ環境の整備・充実・利用

計画について (続き)	策定にあたっての工夫 (続き)	<p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ政策の評価を行う組織が無いため、来年度からは計画策定検討委員会と同数程度の委員で構成される「岐阜市スポーツ推進計画検討委員会」を岐阜市附属機関設置条例に基づく附属機関として設置することを検討している。当該委員会にて、年2回程度、推進計画の事業に関する報告・評価を実施する予定。
計画と推進施策について	子供の体力向上	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供が自己の体力や生活に応じた体力向上を図るための実践力を身に付け、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うよう、運動に親しむ機会を提供します。(岐阜市スポーツ推進計画より抜粋) <p>■主な取組内容</p> <p><体力向上ぎふプラン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度より子どもの体力向上に関する教育活動を見直すと共に、事業の取組による成果と課題を検証し、小学生の体力向上を目指す事業。 ・ 「チャレンジスポーツ in ぎふ」では、岐阜県教育委員会と連携し、「チャレンジスポーツ in ぎふ」のイベントに参加した岐阜市内の最上位チームの表彰を行う。具体的な種目例は、長なわとびやボールパスを検討している。 ・ 「チャレンジスポーツ in ぎふ」は、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象としており、仲間と仲良く運動することを通して、運動することの楽しさや記録向上の喜びを感じさせ、主体的に運動に親しむ習慣を培うことにより、児童生徒の体力向上を図るものである。 ・ 「ぎふっ子運動ギネス」では、新体力テストの種目や遊具（登り棒など）や用具（ボールなど）を利用した種目など4部門を設定し、それぞれで好成績を収めた児童の表彰を行う。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のように、事業の報告・評価を実施する委員会にて実施を検討する。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いかに事業について周知し、参加者を増やすかがポイントとなっている。そのために、小学校体育主任会・小学校体育実技研修・教育課程研修会等の機会に各校の参加を促している。

計画と推進施策について（続き）	総合型地域 スポーツク ラブ	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのように中学校区を基盤に総合型地域スポーツクラブを地域住民の自主的運営で設立していくことは容易ではないことがうかがえます。（岐阜市スポーツ推進計画より抜粋） 今後は、市内各地に地域性を考慮して分散して配置された体育館を拠点に運営する岐阜市型の総合型地域スポーツクラブ的なスポーツ機会の提供の在り方について検討を進めていきます。（岐阜市スポーツ推進計画より抜粋） <p> ■主な取組内容 </p> <p> <総合型地域スポーツクラブ実践モデル事業> （平成 25 年度新規事業） </p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある総合型地域スポーツクラブに実践モデル指定クラブを位置付け、健康推進につながるスポーツの取組について実践研究を進める。 その結果を他のスポーツクラブや岐阜市体育館等のスポーツ関係者に発信することにより、そのノウハウを広め、市民の健康生活の充実に繋げることを目標とする。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 前述のように、事業の報告・評価を実施する委員会にて実施を検討する。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> この事業を、総合型地域スポーツクラブの存在を広報する機会ととらえ、実践の成果をどのように広めていくかが課題である。
-----------------	----------------------	--

計画と推進施策について（続き）	スポーツ人材の養成	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるスポーツ指導者やボランティアの発掘、その育成及び活用によりスポーツへの市民参加を促進していきます。（岐阜市スポーツ推進計画より抜粋） <p> ■主な取組内容 </p> <p> <スポーツボランティア普及啓発事業（平成25年度より）> </p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年に開催したぎふ清流国体では約1,300人のボランティアに活躍して頂いた。国体を契機として、引き続き活躍してもらうため、まずは岐阜市のスポーツボランティアに登録をしていただきたいと考えている。 ボランティア登録者に対しては、携帯電話やパソコンの電子メール宛にスポーツに係る諸イベントの情報提供を行う。登録者は都合のつくスポーツイベントを選択し、ボランティアとして活躍していただき、イベントや大会成功の喜びを分かち合ってもらいたいと考えている。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 前述のように、事業の報告・評価を実施する委員会にて実施を検討する。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア参加が「国体運営の一回きりで終わり」ということではなく、ボランティア登録を通して国体運営にボランティアとして活躍していただいた市民と市との繋がりを維持することにより、スポーツ推進においてボランティアの方々との連携も図ることが出来る。
-----------------	-----------	--

図表 318 : 堺市（大阪府）における取組み

項目	内容
地方公共団体名	堺市（大阪府）
スポーツ政策主管部局	文化観光局 スポーツ部 スポーツ推進課 スポーツ施設課
担当職員数	合計 25 名
スポーツ政策に係る条例	条例は制定していない。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長部局である文化観光局のスポーツ部スポーツ推進課が推進主体となっている。 ・ 平成 17 年度にスポーツ関連部門を教育委員会から市長部局へ移管した。スポーツ施策の充実を通じて地域コミュニティの醸成と市民サービスの向上を図るため、教育施策の範疇にとどまらず、地域活動の促進や高齢者の生きがいがづくり、健康増進、国際交流等、市長部局における広範な一般施策との連携を強化するとともに、スポーツ政策の企画立案体制を構築していく。
計画について	<p>策定の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■計画名 堺市スポーツ推進計画 ■策定期間 平成 24 年 9 月 ■策定の経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市におけるスポーツに関する取り組みについては、これまでは市の総合計画である「堺 21 世紀・未来デザイン」や、「堺 21 世紀・未来デザイン」の基本構想の下での、まちづくりの基本的な方向性と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せ持ったプランである堺マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」等の中で位置づけられてきた。 ・ しかし、国によるスポーツ基本法、スポーツ基本計画の策定や、スポーツが、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域交流の促進やまちの活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在となってきたことから、堺市としてもスポーツ推進施策の方向性を示すものとして「堺市スポーツ推進計画」を策定した。

計画について（続き）	策定にあたっての工夫	<p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成8年12月に設立された公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団とは、スポーツ振興等につき、より実施面での方向性の検討を行った。 ・ また、策定に当たっては庁内の検討委員会のような組織は設置しておらず、関係部局に対して個別に照会、協議を行った。 <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策、事業の推進にあたって、可能な限り具体的な施設や実施主体を記載することにより取組の方向性を明確にした。 ・ 例えば、スポーツ振興の一環として、堺ブレイザーズとの連携等についても計画で触れている。また、J-GREEN 堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）を活用した取組や武道館設置による中学武道の促進等についても言及している。 <p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業については、毎年度末に個別に進捗管理を実施している。 ・ 来年度からはスポーツ政策単独の評価を実施することも検討している。
------------	------------	--

計画と推進施策について (続き)	高齢者スポーツ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者の健康づくりや生きがいがづくり、社会参加のきっかけづくりに寄与するため、スポーツ教室・スポーツ大会の開催等、高齢者や障害者も含めた幅広い市民が、気軽にスポーツに取り組むことができる環境の整備に取り組みます。(堺市スポーツ推進計画より抜粋) <p>■主な取組内容</p> <p><健康福祉プラザの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に開設した「健康福祉プラザ」において、障害者対象の教室事業や介助者の養成事業等を展開することにより、心身に障害のある方の健康づくりや社会参加の拠点として効果的に活用する。 「健康福祉プラザ」は、障害者の方々の社会参加、地域生活を支援するとともに、障害者と市民の方々が交流を通じて相互理解を図ることを目的とした、広域的で総合的な拠点施設である。 <p><高齢者向けスポーツ教室等の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じて高齢者の健康づくりや生きがいがづくりに寄与するため、主に高齢者を対象としたスポーツ教室を開催するとともに、堺体育協会等の関係団体と連携してスポーツ大会等を実施する。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者スポーツに係る目標値等は設定していない。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉プラザや堺体育協会等との連携により、高齢者スポーツを推進する。
---------------------	---------	--

計画と推進施策について（続き）	スポーツ人材の養成	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における市民の自主的なスポーツ活動を支援するため、豊かで明るい社会づくりに貢献するボランティアスポーツ指導者の養成等を通じて、地域のスポーツ指導者の養成に取り組みます。（堺市スポーツ推進計画より抜粋） <p> ■主な取組内容 </p> <p> <スポーツ推進委員の育成> </p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民へのスポーツの普及に重要な役割を果たすスポーツ推進委員を対象とした研修会の開催を通じて、スポーツ推進委員相互の交流やスキルアップを図る。 <p> <障害者スポーツ指導者の養成・健康運動指導員の派遣> </p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人日本生涯者スポーツ協会の資格認定制度のカリキュラムに沿って、研修等を通じて障害者スポーツ指導者の養成を実施する。 また、老人福祉センターや地域の自主活動グループに健康運動指導員を派遣し、介護予防を目的としたストレッチ運動やゴムチューブを利用した筋力トレーニング、バランス運動等を実施する。 <p> <ボランティアスポーツ指導者の養成・連携> </p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や職場において活躍するスポーツ指導者の養成を実施するとともに、自ら持つスポーツ技能を提供し、スポーツを通じて豊かで明るい社会づくりに貢献するボランティアスポーツ指導者の養成を実施する。 また、市内の各地域・学校・職場において実施されるスポーツ関連の研修やイベントに実技技能者を派遣・紹介し、生涯スポーツの推進を図る。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の養成に係る目標値等は設定していない。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ指導者の養成については、外郭団体である公益財団法人日本生涯者スポーツ協会との連携により取り組んでいる。
-----------------	-----------	---

計画と推進施策について (続き)	<p>スポーツ施設等</p> <p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設等の利便性をより高め、市民がより快適にスポーツに取り組むことが出来る環境を整えます。(堺市スポーツ推進計画より抜粋) また、武道館の整備や高校野球等の公式戦が開催可能な野球場の整備等、市民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備に取り組みます。(堺市スポーツ推進計画より抜粋) <p>■主な取組内容</p> <p><J-GREEN 堺の施設整備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊機能の整備をはじめ、安全で快適な利用環境の維持・向上のための施設内の整備など、利用者ニーズをふまえつつ、J-GREEN 堺の更なる利便性の向上及び利用促進に繋がるような取組を推進する。 <p><野球場の整備推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校野球や社会人野球等の公式戦が開催できる野球場の整備を推進する。 <p><武道環境の整備推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から中学校での武道が必修化されたことに伴い、利用団体の意向調査等を踏まえつつ、武道の普及・振興のため、より機能的で効果的な武道館の整備を促進する。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 武道については、武道競技者数を調査している。 平成 21 年度実績は約 4,700 人。平成 27 年度までの目標数は約 8,000 人(平成 32 年度までに 10,000 人)と設定している。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺市の代表的なスポーツ施設である J-GREEN 堺を中心に、スポーツを通じたまちづくりを推進する。 また、野球場や武道環境の整備など、利用者ニーズに対応した施設整備を推進していく。
---------------------	--

図表 319：上富田町（和歌山県）における取組み

項目		内容
地方公共団体名		上富田町（和歌山県）
スポーツ政策主管部局		教育委員会生涯学習課 国民体育大会準備グループ (現在、スポーツ政策は当該グループが主管している)
担当職員数		合計 3 名
スポーツ政策に係る条例		条例は制定していない。
推進体制		<ul style="list-style-type: none"> 上富田町では、主管部局である教育委員会生涯学習課国民体育大会グループを中心に、多様な町長部局と連携を図りながら推進している。
計画について	策定の概要	<p>■計画名 第 4 次上富田町総合計画</p> <p>■策定期間 平成 23 年 3 月</p> <p>■策定の経緯（今後の策定に向けて）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上富田町は人口が 1 万 5 千人程度の小さな町であるため、スポーツ政策に係る単独の計画は策定していない。 スポーツ政策については、総合計画の中で謳っており、地域のスポーツ振興だけでなく、観光スポーツという考え方も盛り込んでいる。 スポーツにおける町の取組は活発であり、個々のスポーツの取組をみても、順調に推進出来ている。 しかし、これまでの取組は担当者レベルでのネットワークが基礎となっているため、担当者が代わってしまうと途切れてしまう可能性がある。 そのため、今後は、これまでのスポーツの取組や理念を行政として維持するために、スポーツ政策単独の計画を策定することで体系化する必要があると認識している。

策定にあたっての工夫

○庁内外主体との連携（今後の策定に向けて）

- ・ 議論の取りまとめや専門的な知見からのアドバイスを得るために、学識経験者を検討委員として迎える。また、地域全体でスポーツを盛り上げていく必要があるため、地元の学校教師や商店等も含めた地域にゆかりのある人材も計画策定の議論に加わって頂きたいと考えている。
- ・ 大学や民間のスポーツクラブとは積極的に連携していきたい。大学にとっても、研究材料として自治体の事業を観察・研究するメリットがあるだろう。また自治体側にとっても、専門的な知見からアドバイスを頂けるというメリットがある。
- ・ 上富田町の場合はコンパクトな行政運営が図れているため、観光担当課や保健センター等の他課との情報交換も活発である。
- ・ また、ボランティアの市民等を含め多くの方々と連携し合っている。

○計画の実行性を担保するための工夫（今後の策定に向けて）

- ・ 少ない行政職員の数でスポーツ行政を推進するためには、外部との連携は重要である。これまでに培ってきた人々との繋がりを計画の策定にも活かしていきたい。
- ・ 上富田町の場合は、これまで実施してきた様々なイベント等の中でボランティアの方々等との人脈を築いてきた。本来、予算も人的リソースも不足している町であるにもかかわらず、企業からの協賛やボランティアの方々の協力によって大きなイベント等が運営出来ている。
- ・ これからは、そのような「人の繋がり」を、行政として絶やさずに受け継いでいけるような仕組みづくりが重要であろう。

○進捗管理の工夫

- ・ 現時点ではスポーツセンターの利用者数やイベント参加人数等の数値を取っている。観光担当課ではイベントに係る経済波及効果を出している。スポーツ政策に係る事業個々で評価するよりも、スポーツ政策の取組全体として、取組が順調なのかどうかを評価している。

計画と推進施策について	子供の体力向上	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児や小中学生の体力向上や、一般、高齢者の健康増進に努めます。 (第4次上富田町総合計画より抜粋) ・ 子供の体力向上については、総合型地域スポーツクラブを運営しているNPO法人くちくまのクラブSEACA(以下、SEACA)や各種スポーツ少年団と連携し、「子どもの体力向上推進事業」や「プレスクール」を実施している。 <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動をしない子供たちの増加という問題意識を背景として、就学前の子供を対象に、スポーツ少年団等の指導者によるスポーツ教室を実施している。 ・ 就学前の子供たちにイベントを通じて様々なスポーツに親しんでもらい、就学後は子供が気に入ったスポーツ少年団へ入団してもらうことを想定している。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の進捗管理は実施していない。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前の子供たちが、就学後にスムーズにスポーツを始められるような仕組みを作った。
-------------	---------	---

計画と推進施策について（続き）	総合型地域 スポーツ クラブ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会や体育指導委員会、総合型地域スポーツクラブと連携を取りながら、町民が、気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりと、各種スポーツ団体の育成に努めます。（第4次上富田町総合計画より抜粋） <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上富田町と県立熊野高校、SEACAの連携により、小・中・高の一貫したスポーツ実施体制を構築する試みを開始した。 ・ 上富田町の中学校の部活動にはバドミントンクラブが無いことを背景に、小学校からバドミントンに取り組んできた生徒が中学、高校でも継続して取り組めるような環境の整備を行った。 ・ 具体的には、バドミントンに取り組みたい中学生は、SEACAが運営する総合型地域スポーツクラブに所属することで、県立熊野高校のバドミントン指導者から指導を受けることが出来るような環境を整備した。 ・ 上記連携にあたっては、上富田町が県立熊野高校とSEACAに委託する形式となっている。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の進捗管理は実施していない。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と総合型地域スポーツクラブ、学校の三者連携によって、小・中・高一貫のスポーツ環境の整備を実現した。
-----------------	----------------------	--

計画と推進施策について（続き）	スポーツによる地域振興	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀州口熊野マラソンが、和歌山県を代表するイベントとなるよう、地域スポーツの振興や観光スポーツの推進、国際交流に努めます。（第4次上富田町総合計画より抜粋） <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団法人和歌山県陸上競技会、上富田町、上富田教育員会が主管となり、毎年2月上旬に「紀州口熊野マラソン」を開催している。 平成25年で第18回目の開催となり、今年も約6,000人のランナーが参加する予定。 本来、予算も人的リソースも不足している町であるが、地元内外の企業からの協賛やボランティアの方々の協力によって大きなイベントを運営出来ている。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀州口熊野マラソン参加者数を調査し取組の成果を測っている。 平成22年度で第16回を迎え、当該年度では、全国各地から約5,000人が参加した。 観光課では別途経済波及効果等も試算している。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元内外の主体を巻き込んだイベントを実施している。
-----------------	-------------	---

図表 320 : 大津町（熊本県）における取組み

項目		内容
地方公共団体名		大津町（熊本県）
スポーツ政策主管部局		大津町教育委員会 生涯学習課
担当職員数		合計 4 名 （うち、生涯スポーツ担当 2 名、競技スポーツ担当 0 名、学校体育担当 0 名、その他（施設管理等） 2 名）
スポーツ政策に係る条例		条例は制定していない。
推進体制		・ 大津町では、教育委員会の生涯学習課がスポーツに関する取組の主管となっている。しかし、スポーツの取り組み自体は町全体で取り組んでいくという考えのもと、町長部局との連携も図れている。
計画について	策定の概要	<p>■計画名 第 5 次大津町振興総合計画（後期基本計画）</p> <p>■策定期間 平成 18 年 4 月（後期が平成 23 年 4 月より）</p> <p>■策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津町のまちづくりの羅針盤として、今後 10 年間に目指すべきまちづくりの方向性を明確にすることを目的として策定された。 ・ 大津町では、総合計画の中にスポーツ振興に関する方針を記述することで、町の構想全体の中の一つとしてスポーツ政策を位置付けている。

計画について（続き）	<p>策定にあたっての工夫</p> <p>○庁内外主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定は大津町の役割だが、スポーツの振興を推進するのはスポーツ 4 団体（体育協会、総合型スポーツクラブ、婦人スポーツ連絡協議会、スポーツ推進委員会）である。 ・ 4 団体が様々な事業を企画・実施し、町民を巻き込んでいる。4 団体と大津町は連携が取れており成果も上げている。平成 24 年 10 月には、大津町体育協会が文部科学省からスポーツ優良団体表彰を受けた。 ・ 約 30 年前は、連携がうまくできないところもあったが、町職員による団体育成の結果、4 団体が自律的運営をするようになり、現在では行政と 4 団体との協働による取組が出来ている。行政の限られた人員を考えると、団体との住み分け等の協力体制が必要なものと考えられる。 ・ また、計画の実施にあたり、民間の施設を利用させてもらえるよう打診等も実施している。 <p>○計画の実行性を担保するための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上述の通り、4 団体が機能的に活動しているため、計画の実効性担保の上で大きく貢献している。 ・ また、大津町振興総合計画に基づき、各年度の大津町におけるスポーツ推進方針を定めた、「生涯スポーツ運動推進基本方針」を策定している。 <p>○進捗管理の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津町振興総合計画の策定委員会、スポーツ推進審議会、また、教育委員会の外部評価委員会にて評価を実施している。 ・ 特に、大津町振興総合計画の策定委員会には、スポーツ愛好家に偏らない様々な観点からの評価を頂いている。メンバーの主な属性は、一般町民、国際交流協会、男女共同参画推進委員会、大学先生等であり、10 名で組成されている。
------------	--

計画と推進施策について	子供の体力向上	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度大津町生涯スポーツ運動推進基本方針の大きな柱の一つである「1.生活スポーツの推進『健康と楽しみのスポーツ』」では、「軽スポーツ・アウトドアスポーツの振興」に関する取組方針を定めている。 <p> ■主な取組内容 </p> <p> <運動教室の開催> </p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取組方針は各年齢に応じた運動教室を実施しているが、特に小学生に対しては、出前講座による軽スポーツ教室を実施している（高齢者向けの出前講座もある）。 出前講座については、大津町内の小学校を対象として、シャッフルボードやペタンク、ティーボール、アジャタ、ドッチビー、グラウンドゴルフ等の楽しみながら運動出来る軽スポーツを実施している。 <p> <ジュニアを対象とした大会及び教室の開催> </p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象に、運動技能や体力の向上を目的とした取組を実施している。 夏季には全 4 泊 5 日のサマーキャンプを実施している。 また、冬季には、1 泊 2 日のジュニアスキー教室を実施している。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 各出前講座やキャンプ等に対する参加者数を調査している。 出前講座（小学生対象）の平成 24 年度における延べ参加者数は、約 600 名。 キャンプやジュニアスキー教室の延べ参加者数は、約 40 名。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
-------------	---------	--

計画と推進施策について（続き）	総合型地域 スポーツク ラブ	<p>■計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度大津町生涯スポーツ運動推進基本方針の大きな柱の一つである「3.スポーツ基盤の整備」では、「①スポーツ団体の育成支援及び交流の推進」に関する取組方針として「1)総合型地域スポーツクラブ」の支援等を定めている。 <p>■主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大津町としては、総合型地域スポーツクラブに対し「総合型地域スポーツクラブ育成補助金」という形式で支援を実施している。 また、総合型地域スポーツクラブを含めた 4 団体（他に体育協会、婦人スポーツ連絡協議会、スポーツ推進委員会）と連携しながら各種スポーツイベント等を実施している。 <p>■取組の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ育成補助金の実績として、当該クラブに対する助成金は平成 24 年度は約 80 万円であった。 <p>■工夫や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
-----------------	----------------------	---

計画と推進施策について（続き）	スポーツ施設等	<p> ■計画の概要 </p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度大津町生涯スポーツ運動推進基本方針の大きな柱の一つである「3.スポーツ基盤の整備」では、「③スポーツ・レクリエーション施設の整備」に関する取組方針として「1)総合スポーツ施設としての運動公園の機能拡充」を定めている。 <p> ■主な取組内容 </p> <ul style="list-style-type: none"> 大津町運動公園は平成 11 年に開催されたくまもと未来国体に伴い整備した運動公園である。 利用実績は熊本県内でトップであり、平成 22 年度の延べ利用数は、町内外合計で約 26 万人（うち、町外延べ利用者約 6 万人）、休園休館日を除く供用日の利用率は 100%となっている。 学生の合宿の誘致だけでなく、プロスポーツチーム等の合宿の誘致も図っている。 <p> ■取組の進捗管理 </p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者に係る経済効果を試算している。 平成 21 年度熊本県観光統計表に基づいた、運動公園利用者による経済効果は約 3 億円と試算された。 <p> ■工夫や課題等 </p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果を図る指標として運動公園利用者による経済効果を試算することで、取組の効果を定量的に把握することが出来るようになった。 運動公園を中心としたスポーツと観光を融合させた取組方策を検討していきたい。
-----------------	---------	---